

日本血液学会 各地方会会長殿

日本血液学会プログラム企画委員会委員長 豊嶋崇徳

学術集会における演題登録時の倫理について

2016年の第78回日本血液学会学術集会から、演題登録時に以下の自己申告チェックボックスを設けることになりました。会員各位に、該当する演題につきまして、あらかじめ施設の承認を受けた上で演題登録をしていただくよう周知しているところです。

各地方会におかれましても周知をお願いするとともに、今後の地方会の演題募集の際にも同様な対応を順次とって頂きますよう、よろしくお願い致します。

2016年1月25日

◆倫理面への配慮について

発表内容につきましては倫理指針などのルールを順守していただく必要があります。
以下にチェックをお願いします。

今回の発表は

臨床研究（適応外使用を含みます）・基礎研究などに関する倫理委員会あるいは施設の承認が必要な演題に該当する。

承認を得ている。（適応外使用は事前承認が必要です。）

発表までに得る。

倫理委員会あるいは施設の承認が必要な演題に該当しない。

3例以下の症例報告（薬剤の適応外使用は除きます。また個人情報の特定につながる情報は記載しないでください。）

その他（連結不可能匿名化研究、細胞株を用いた研究など）

（倫理委員会あるいは施設の承認が必要であると考えられる内容であるにもかかわらず、いずれにもチェックされていない場合には演題が不採用になることがあります。）